

# 福岡県公報

平成28年5月13日  
第3791号

## 目次

### 告示 (第427号 - 第434号)

○包括外部監査契約の締結	(監査委員事務局総務課) …………… 1
○都市計画法の開発許可に係る区域指定	(都市計画課) …………… 1
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 3
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 3
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 3
<b>公 告</b>	
○一般競争入札の実施	(青少年育成課) …………… 4
○平成28年度毒物劇物取扱者試験の実施について	(薬務課) …………… 6
○土地区画整理事業の換地処分の完了届出	(都市計画課) …………… 7
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) …………… 7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 7
○落札者等の公示	(教育庁高校教育課) …………… 8
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 8
○落札者等の公示	(総務事務厚生課) …………… 8
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 9
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 9
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) …………… 9
○一般競争入札の実施	(教育庁企画調整課) …………… 11

○建設業の許可の取消し	(建築指導課) …………… 13
○落札者等の公示	(市町村支援課) …………… 13
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) …………… 14

### 公安委員会

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく処分 基準の制定及び改正に係る意見募集について	(警察本部生活保安課) …………… 14
--	----------------------

### 再 掲

○家畜伝染病の発生	(畜産課) …………… 14
○災害に伴う県税の期限の延長	(税務課) …………… 15

## 告 示

### 福岡県告示第427号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のように告示する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 契約の相手方の氏名及び住所
  - 氏名 工藤 雅春
  - 住所 大野城市つつじヶ丘一丁目14番12号
- 契約の期間の始期  
平成28年4月20日
- 監査に要する費用の額の算定方法  
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合計額とする。
- 監査に要する費用の支払方法  
監査の結果に関する報告書提出後に精算払とする。ただし、必要があると認めるときは契約の定めるところにより概算払をすることができる。

### 福岡県告示第428号

福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（平成16年福岡県条例第21号）第6条第1項第1号の規定により、同号の表イの項に掲げる基準の全てを満たす土地の区域を指定したので、同条第4項において準用する第4条第4項の規定により次のとおり告示する。

なお、指定した区域の位置及び範囲を示す図面は、福岡県建築都市部都市計画課及び小郡市都市建設部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

1 指定した土地の名称

小郡市味坂地区

2 指定した土地の区域

小郡市二森、八坂、上西鯨坂及び下西鯨坂の各一部

**福岡県告示第429号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	門 司 行 橋 線	前	行橋市大字今井3524番1先から 行橋市大字沓尾82番1先まで	3.3 ～ 17.9	2,907.4
			後	行橋市大字今井3524番1先から 行橋市大字沓尾82番1先まで	3.3 ～ 17.9	2,907.4

			後	行橋市大字今井3524番1先から 行橋市大字今井2679番5先まで	3.3 ～ 21.0	3,858.7
--	--	--	---	--------------------------------------	------------------	---------

**福岡県告示第430号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	門 司 行 橋 線	前	行橋市大字沓尾82番1先から 行橋市大字長井147番1先まで	2.2 ～ 9.8	1,410.7
			後	行橋市大字沓尾82番1先から 行橋市大字長井147番1先まで	2.2 ～ 9.8	1,410.7
			後	行橋市大字元永1122番1先から 行橋市大字長井147番1先まで	2.2 ～ 21.5	2,103.7

**福岡県告示第431号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
京 築 県道		沓 尾 橋 線 大 橋	前	行橋市大字元永1029番先から 行橋市大字元永1047番1先まで	5.1 ～ 12.4	83.1	
			後	行橋市大字元永1029番先から 行橋市大字元永1047番1先まで	5.1 ～ 14.1	83.1	うち県道門司行橋線重用延長68メートル

福岡県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
福 岡 県道		清 滝 線 古 賀	前	古賀市新久保一丁目403番2先から 古賀市中央二丁目360番2先まで	8.9 ～ 34.0	614.0	
			前	古賀市新久保一丁目403番2先から 古賀市中央二丁目360番2先まで	9.5 ～ 46.0	737.0	うち一般国道3号重用延長190.0メートル
			後	古賀市新久保一丁目403番2先から 古賀市中央二丁目360番2先まで	8.9 ～ 34.0	614.0	

			後	古賀市新久保一丁目403番2先から 古賀市中央二丁目360番2先まで	9.5 ～ 46.0	737.0	うち一般国道3号重用延長190.0メートル
--	--	--	---	---------------------------------------	------------------	-------	-----------------------

福岡県告示第433号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 保安林の所在場所  
糟屋郡久山町大字久原字桂木1503、1516
- 指定の目的  
水源の涵養かん
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字桂木1503・1516（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第434号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

1 保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川喜多良字曲り1866、字ツツミ石1895の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字曲り1866（次の図に示す部分に限る。）、字ツツミ石1895の1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

アンビシャス通信制作・発行業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

アンビシャス通信制作・発行業務委託

(2) 契約内容及び特質

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年5月31日（火）現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「03」（印刷）、中分類「02」活版印刷又は大分類「13」サービス業種その他、中分類「06」広告宣伝に登録されている者で、等級「AA」に格付されているもの

(2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者

(3) 過去2年間に同種の業務実績を有する者

(4) (3)の同種の基準は、カラー刷（表紙のみカラーでも可）による広報紙等の定期刊行物の制作とする。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3615 (ダイヤルイン)  
FAX 092-643-3389
- 5 契約条項を示す場所  
4の部局とする。
- 6 入札説明書の交付  
平成28年5月16日(月)から平成28年5月26日(木)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで4の部局で交付する。
- 7 入札参加申請書の提出
- (1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。
- (2) 提出場所  
4の部局とする。
- (3) 提出期限  
平成28年5月16日(月)から平成28年5月27日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで(最終日は午後4時00分まで)
- (4) 提出方法  
直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。
- 8 入札参加の確認結果の通知  
7の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 10 入札書の提出場所及び提出期限
- (1) 提出場所  
4の部局とする。
- (2) 提出期限  
平成28年5月31日(火) 午後4時00分

- (3) 提出方法  
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡県庁 南棟地下1階 人づくり・県民生活部会議室
- (2) 日時  
平成28年6月1日(水) 午前10時00分
- 12 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において、落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。
- 13 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

## 公告

平成28年度毒物劇物取扱者試験(一般毒物劇物取扱者試験、農薬用品目毒物劇物取扱者試験及び特定品目毒物劇物取扱者試験)を次のように実施する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

### 1 受験資格

制限は設けない。

なお、次に掲げる者は、毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)に基づく毒物劇物取扱責任者となることができない。

ア 18歳未満の者

イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として毒物及び劇物取締法施行規則(昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。

)第6条の2の規定により準用する省令第4条の7で定めるもの

ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

### 2 試験

#### (1) 方法

試験は、筆記試験及び実地試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

(ア) 毒物及び劇物に関する法規

(イ) 基礎化学

(ウ) 毒物及び劇物(農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第2に掲げる劇物に限る。)の性質及び貯蔵その他取扱方法

イ 実地試験

毒物及び劇物(農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第1に掲げ

る毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。)の識別及び取扱方法

(2) 日時及び場所

日 時	場 所
平成28年8月9日(火曜日) 10時00分～12時00分	福岡県太宰府市五条三丁目11番25号 日本経済大学

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部及び写真台帳(写真(申込前6月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、名刺型タテ4cm×ヨコ3cmで、裏面に氏名及び生年月日を記入したものを)写真貼付欄にのりづけすること。)1部並びに受験申込手数料10,500円を添えて、県内に居住し、又は勤務する受験者にあつては住所地又は勤務地を管轄する県保健福祉(環境)事務所又は市保健所(北九州市、大牟田市及び久留米市の保健所並びに福岡市の各区保健福祉センターをいう。以下同じ。)へ、それ以外の受験者にあつては福岡県保健医療介護部薬務課(郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「薬務課」という。)へ提出すること。

イ 受験願書等の用紙は、最寄りの県保健福祉(環境)事務所、市保健所又は薬務課で交付する。郵便によって受験願書等の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(A4版)を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料10,500円は、福岡県領収証紙により納入(領収証紙納付書に貼付)すること。受験申込手数料は、申込受付後は申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合(県外に居住し、かつ、勤務する者に限る。)には、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成28年6月15日(水曜日)から同年6月24日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、福岡市の各区保健福祉センターにあつては、午前9時00分から午後5時00分まで。)とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成28年6月24日(金曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証の交付

(1) 合格者の発表は、平成28年9月9日(金曜日)午前9時00分に薬務課、県保健福祉(環境)事務所及び市保健所に受験番号を掲示して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。

5 その他

受験手続その他の問合せは、最寄りの県保健福祉(環境)事務所、市保健所又は薬務課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

粕屋町花ヶ浦一丁目土地区画整理事業の施行者である九州セキスイハイム不動産株式会社から、換地処分を完了した旨の届出が平成28年4月20日付けであったので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同法第3項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
筑後北部土地改良区	平成28年4月26日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第

36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
春日市上白水七丁目127番2、127番3、132番1及び132番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
春日市上白水七丁目132番地 河鍋 宥伸  
春日市上白水六丁目176番地 河鍋 直幸

#### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る物品の名称及び数量  
マシニングセンタ 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県立八女工業高等学校
  - (2) 所在地  
筑後市大字羽犬塚301-4
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成28年3月28日
- 4 契約の相手方氏名及び住所
  - (1) 氏名  
日立キャピタル株式会社 九州法人支店
  - (2) 住所  
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
32,634,360円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

平成28年3月28日に一般競争入札を実施した結果、入札不調となったため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を実施したもの。

#### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福津市日蔭野五丁目5番7から5番9まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福津市花見の里三丁目23番16号  
青谷 秀則

#### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称  
庶務事務システム保守運用業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号

- 3 契約の相手方を決定した日  
平成28年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
富士電機株式会社 九州支社
  - (2) 住所  
福岡市博多区店屋町5番18号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
36,666,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)該当

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
古賀市新原字原口278番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
古賀市新原263番地2  
迎 光良、迎 幸子

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成28年4月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人たけの子
  - (2) 代表者の氏名  
増田 美喜子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
久留米市東合川四丁目12-20
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、障害者に対する生活支援事業を行い、障害者の自立と社会参加の促進及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
電子黒板等賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
  - (1) 競争入札に参加することができない者  
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）  
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理

人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行さ

れた原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年5月25日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であ

ることを証明する仕様申立書を期限までに提出して確認を受けた者に限る。)まで  
 随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないこ  
 とがある。

#### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

#### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

##### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成  
 29年9月末日までとする。

##### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札  
 参加資格審査の申請をすること。

### 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札  
 に付します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小 川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 契約事項の名称

電子黒板等賃貸借契約

##### (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

平成28年9月1日から平成33年8月31日まで

##### (4) 履行場所

入札仕様書による。

#### 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規 定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一  
 般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成27年5月福岡県告示第  
 534号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争  
 入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することが  
 できる。

#### 4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加 資格をいう。以下同じ。)

平成28年6月15日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

##### (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

##### (2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

##### (3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の 求めに応じて速やかに提供できると認められる者

##### (4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明す る仕様申立書を下記5に掲げる者へ平成28年6月9日(木曜日)午後3時00分まで に提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなけれ  
 ばならない。

##### (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更

- 生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県教育庁教育企画部企画調整課（県庁行政棟4階）  
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）  
FAX番号 092-643-3884
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
平成28年5月13日（金曜日）から平成28年6月1日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
平成28年6月15日（水曜日）午前11時00分
- (3) 提出方法  
持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム
- (2) 日時  
平成28年6月15日（水曜日）午前11時30分

- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
Leasing and maintenance of electronic blackboards and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture
- (2) Time Limit if Tender :

11:00 AM on June 15, 2016

- (3) Contact Point for the Notice : Education Planning and Coordination Division,  
Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, Japan  
TEL 092-643-3880

#### 公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 処分をした年月日

平成28年4月21日

#### 2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
(株)伊東建設	福岡市早良区室見一丁目 10-12	伊東 一太	平成23年10月9日 福岡県知事許可（般-23） 第51927号

#### 3 処分の内容

建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

#### 4 処分の原因となった事実

建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けた株式会社伊東建設の営業所の所在地を確知できないので、同法第29条の2第1項の規定により平成28年3月11日福岡県公報第3775号でその事実を公告したが、その公告の日から30日を経過しても同社から申出がなかった。

#### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

- 契約に係る特定役務の名称及び数量  
名称 福岡県住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの運用及び保守業務  
数量 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称  
福岡県企画・地域振興部市町村支援課  
(2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 契約の相手方を決定した日  
平成28年4月1日
- 契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏名  
地方公共団体情報システム機構  
(2) 住所  
東京都千代田区一番町25番地
- 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
72,472,851円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(b)に該当

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同法第3項の規定により公告する。

平成28年5月13日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
城島町土地改良区	平成28年4月28日

**公安委員会****福岡県公安委員会告示第140号**

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく処分基準（案）について、次のとおり意見を募集する。

平成28年5月13日

福岡県公安委員会

- 意見募集期間  
平成28年4月28日から平成28年5月30日まで
- 概要、受付方法等  
関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp>）に掲載するほか、福岡県警察本部生活安全部生活保安課に備え置く。

**再 掲**

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

**福岡県告示第409号の2**

家畜伝染病が発生したので家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のように公示する。

平成28年4月28日

福岡県知事 小川 洋

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生の場所	発生年月日
伝達性海綿状脳症	めん羊	患畜	1頭	福岡県筑紫野市	平成28年4月28日
		疑似患畜	4頭		

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

#### 福岡県告示第423号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定に基づき、県税（証紙徴収の方法による納付及び条例第42条の規定による自動車取得税の申告納付に係るものを除く。）に関する法令に基づく申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限（以下「納期限等」という。）のうち、次の表に掲げる地域に住所又は居所の所在地（法人等にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地）がある者に係るもので、納期限等が平成28年4月14日以降に到来するものについては、その納期限等を別に告示で定める期日まで延長する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

指定地域
熊本県